

令和6年度 第1回松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議録

日 時	令和6年6月26日（水） 午後1時30分から午後3時まで
会 場	松本市役所 東庁舎4階 東41会議室
出席者	委員12名（欠席者なし）
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 正副会長の選出 5 会議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の概要について (2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について イ 地域密着型サービス事業者等の指定について (3) 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> 地域密着型サービス事業者等の公募について 6 その他 7 閉会
あいさつ	加藤健康福祉部長があいさつをした。
委員紹介	事務局から委員紹介後、事務局出席者の自己紹介をした。
正副会長の選出	<p>社会福祉審議会条例第7条の規定に基づき、選出にあたって委員の互選により定める旨の説明を行い、立候補及び推薦がなかったため、事務局案を提示し、委員から承認を得た。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 会 長 尻無浜 博幸委員 (2) 副会長 羽田 原之委員
会議事項	<ol style="list-style-type: none"> 3 会議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 松本市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会の概要について、事務局から資料に基づき説明があった。 (2) 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> ア 介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定について、事務局から資料に基づき説明があった。 <p>【質疑応答】 なし</p>

イ 地域密着型サービス事業者等の指定について、事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

なし

(3) 協議事項

地域密着型サービス事業者等の公募について、事務局から資料に基づき説明があった。

【質疑応答】

《委員》

地域密着型サービス事業者の廃止について、事業者が辞める原因には何かあるのか。また、こうした事業所の減少に対して、新しくサービスを整備する予定はないとのことだが、この辺りの考え方をお聞かせ願いたい。

《委員長》

第9期計画の施設整備を進めるという観点で、先ほどの事業所の廃止についてコメントいただけたらと思う。

《事務局》

地域密着型サービスの中にも、公募をもとに整備するサービスと事業者の意向によって自由に参入が認められているサービスがある。今回報告したサービスは、事業者が自由に参入できるサービスとなっているため、新しい計画においても公募制を取ることはしていない。

松本市内全体で見ると事業所の増減はそこまで大きくない状態。

《委員》

増減の数としては例年に比べて大きくはないということか。

《事務局》

新型コロナウイルス感染症があったが、急激な増減はない。

《委員長》

辞める事業者がある一方で、事業者の募集が厳しいのではないかという視点もある。

《委員》

1年間にこれだけの事業者が辞めるということは、経営していくうえで共通した問題があるのではないかと。

《委員長》

ここでは保険者としてどう捉えているのかコメントいただけたらと思う。

《事務局》

廃止・休止の理由は、事業者によって様々だが、考えられる理由としては経営が上手くいっていないということが1つあると思う。

やはり介護人材不足や職員が配置できないことにより事業継続が難しいといったことが考えられる。事業を別のサービスに転換するということがある。事情は事業者によって様々であるが、主な理由としてはこういったことが考えられると思う。

《委員》

これから廃止・休止の事業所が増えていってしまうと、高齢化社会を意識していくうえでますます問題になってくると思う。

人が足りないという話だが、そういった問題に対して市として手当等、そういったものもこれからの方針の中で考えていかないと、事業者が辞めたいからとどんどん辞めていくと大きな問題になっていくと思う。

今ここで答えを求めるのは難しいと思うが、今後の課題としてそういったことも念頭に置きながら事業者対策を考えないといけない、と松本市に限ったことではないと思う。

《委員長》

今の委員の質問に関して公にできる施策はあるか。なければ課題を提起していただいたということで良いと思う。

《事務局》

第9期計画の柱の1つである介護人材不足は全国的に社会問題化している状況である。人材がいなかったため利用者制限を行ったり、サービスを利用したい人はいるが人材がいなかったためサービスを提供できないという状況が生じていることは大きな問題だと考えている。

市としては事業者や介護人材養成校との意見交換を既に始めている。そう

いった所から方策を見出していきたいと考えている。

分科会においても委員の皆さまには御協力をお願いすることが多々あるかと思うがよろしくお願ひしたい。

《委員長》

他に、本日の審議案件に関する意見はあるか。

今回説明のあった内容で第9期計画の施設整備を進めていくという観点から令和7年度に整備するサービスについて令和6年度中に公募を行い、分科会でのプロポーザルや審議を進めていきたいという話であった。

懸念材料として、第8期計画では未整備のサービスがあり、人材や経営の状況が厳しくなっている中、根本的にどこか検討しなければいけないのではないかという課題は残している。そういった状況もあるが、第9期計画に基づいて整備を進めていきたいという提案であった。

賛成の方は挙手をお願いします。

【委員全員挙手】

《委員長》

では、事務局の提案どおり第9期計画の施設整備を進めていくということにしていきたいと思う。

本日の報告事項及び審議事項は以上となる。

これで議事を終了する。

その他

6 その他
なし